

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月29日
【会社名】	株式会社ゴールドウィン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 白井 準三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 石井 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウィン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

1【提出理由】

令和3年6月24日開催の当社第70回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和3年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定める。

取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、招集権者を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西田明男、渡辺貴生、西田吉輝、本間永一郎、鈴木政俊、森口祐子、秋山里絵、好本一郎の8氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、塩原明之氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対して、報酬枠の範囲内にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

第5号議案 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための新株予約権を用いた方策継続承認の件

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための新株予約権を用いた方策を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	425,301	144	11	(注)1	可決 99.96
第2号議案				(注)2	
西田 明男	423,292	2,152	11		可決 99.49
渡辺 貴生	424,396	1,048	11		可決 99.75
西田 吉輝	424,888	556	11		可決 99.87
本間 永一郎	424,881	563	11		可決 99.87
鈴木 政俊	424,973	471	11		可決 99.89
森口 祐子	424,990	454	11		可決 99.89
秋山 里絵	424,978	466	11		可決 99.89
好本 一郎	425,237	208	11		可決 99.95
第3号議案				(注)2	
塩原 明之	402,335	23,108	11		可決 94.57
第4号議案	423,338	2,107	11	(注)3	可決 99.50
第5号議案	329,286	96,159	11	(注)3	可決 77.40

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成割合については、本総会前日までに事前行使された議決権(事前行使をしたが当日出席した株主の議決権を含みません。)の数に、当日出席した株主の議決権数を加えた数を分母として算出しております(ただし、無効票の数の違いにより、議案ごとに分母となる議決権数は異なります。)

以上